

日本統治下台湾の精神医療施設

橋本 明

愛知県立大学

台湾社会事業協会の刊行誌『社会事業の友』の1930年7月号は精神病患者保護を特集し、日本統治下台湾の精神病患者数の増加傾向と収容施設の不足を指摘する。同誌で台北更生院の下條久馬一らは、本島で「監置を要する精神病患者は財団法人台北仁濟院（収容人員四十五名）及私立養浩堂医院（収容人員約三十名）に入院加療の者を除いては、孰れも私宅監置に附せられ、家人より獣畜の如くに取扱はれ、永久に救はれる途がない」と述べる。

こうして台湾総督府は精神科病床不足の解消を目的に、台北市郊外の台北州七星郡松山庄五分埔に収容定員100人の精神病院建設を進め、1934年10月に養神院が竣工し、翌1935年2月1日から運用が開始された。とはいえ、養神院の設置前後にも、下條の記述から伺われるように、施設の性格を異にする精神病院や精神病患者収容所が存在していた。だが、従来の研究の多くは、これらの名称や設立年などの（しかも不正確な）基本情報を提供するにとどまっている。本発表では各施設の成り立ちや制度上の位置から、まずは日本統治下台湾の精神医療施設を整理することで、この領域の研究基盤を整えたい。

精神医療施設を大別すると、①総督府立（官立）、②財団法人立、③私立の精神病院／病棟、および④民間救貧施設内の精神病棟／病室、となる。①は上述した養神院である。②は総督府が整備してきた台湾慈恵院制度によって、各地につくられた窮民救済施設に由来するもので、1923年から財団法人に組織変更された。慈恵院のなかには精神病患者収容施設を有するものがあり、台北仁濟院（1899年設立、精神病患者収容施設の設立は1922年）、高雄慈恵院保養院（高雄慈恵院は1921年設立、精神病患者収容施設である同保養院の設立は1933年）、静和医院（1904年設立の彰化慈恵院、後の台中慈恵院の精神病患者収容施設として1936年設立）の3か所である。③では、台湾最初の精神病院として1929年、総督府立の基隆医院院長などを歴任した中村譲が台北市内に設立した養浩堂医院が、さらに1938年、台北医学専門学校教授などを歴任した竹内八和太が台南市郊外に設立した永康荘医院がある。④は施設内に精神病患者の収容設備を有するもので、1923年に社会事業家の施乾が設立した台北愛愛寮、および1929年に台南商工業協会会長・王開運らが開設した台南愛護寮がある。後者の「精神病舎」の竣工は1936年である。以上で、日本統治下台湾の精神医療施設はほぼ網羅されていると考えられるが、台湾総督府の『昭和十二年版 台湾の衛生』に精神病患者収容所の基隆仁療院として掲載されているものが、同『昭和十四年版 台湾の衛生』では基隆養命堂と書かれている。いずれも基隆市立の独立の施設として他資料で確認できるが、単なる誤記か、精神病患者収容所としての役割に変化があったのか、確認ができない。また、本発表が扱っている精神医療施設というカテゴリーからはやや外れるが、台北帝国大学附属病院には、1939年に精神科の入院病室が開設されたと考えられる。

以上の②と③については、1936年に台湾でも施行された精神病院法に規定された代用精神病院によって分類することもできる。代用精神病院は、公立精神病院に代わるものとして、基準を満たす民間の精神病院を行政庁が指定するものである。そもそも台湾では（内地では道府県立に相当する）各州庁立の精神病院は地方財政の逼迫から設立されなかった。このため、②のうち高雄慈恵院保養院が1938年から高雄州の、静和医院が1937年から台中州の、③の養浩堂医院が1938年から台北州の、永康荘医院が1939年から台南州の、代用精神病院に指定された。

台北から台湾各地へと徐々に広がっていった精神医療施設だが、官立、財団法人、私立精神病院、民間救貧施設という成り立ちの違いは、患者の治療や看護に多大な影響を及ぼしたと考えられる。今後はこれらの詳細を検討することを課題としたい。